

2026 年 9 月 25 日

## 短期プライムレートの改定について

西日本シティ銀行（頭取 村上 英之）は、下記のとおり短期プライムレートを改定しますので、お知らせします。

### 記

#### 1. 新しい短期プライムレートの水準

年 3. 1 2 5 %（旧利率：年 2. 8 7 5 % 変更幅：年 + 0. 2 5 0 %）

#### 2. 改定日

2026 年 11 月 2 日（月）

※上記改定日以降のお借入れの新規実行（書替含む）から適用させていただきます。また、既存の短期プライムレートに連動する金利が適用されているお借入れについては、契約に定められた利息お支払い日から適用させていただきます。

以 上

|                                               |
|-----------------------------------------------|
| 本件に関するお問い合わせ先<br>営業企画部 井本・永田 TEL 092-476-2561 |
|-----------------------------------------------|